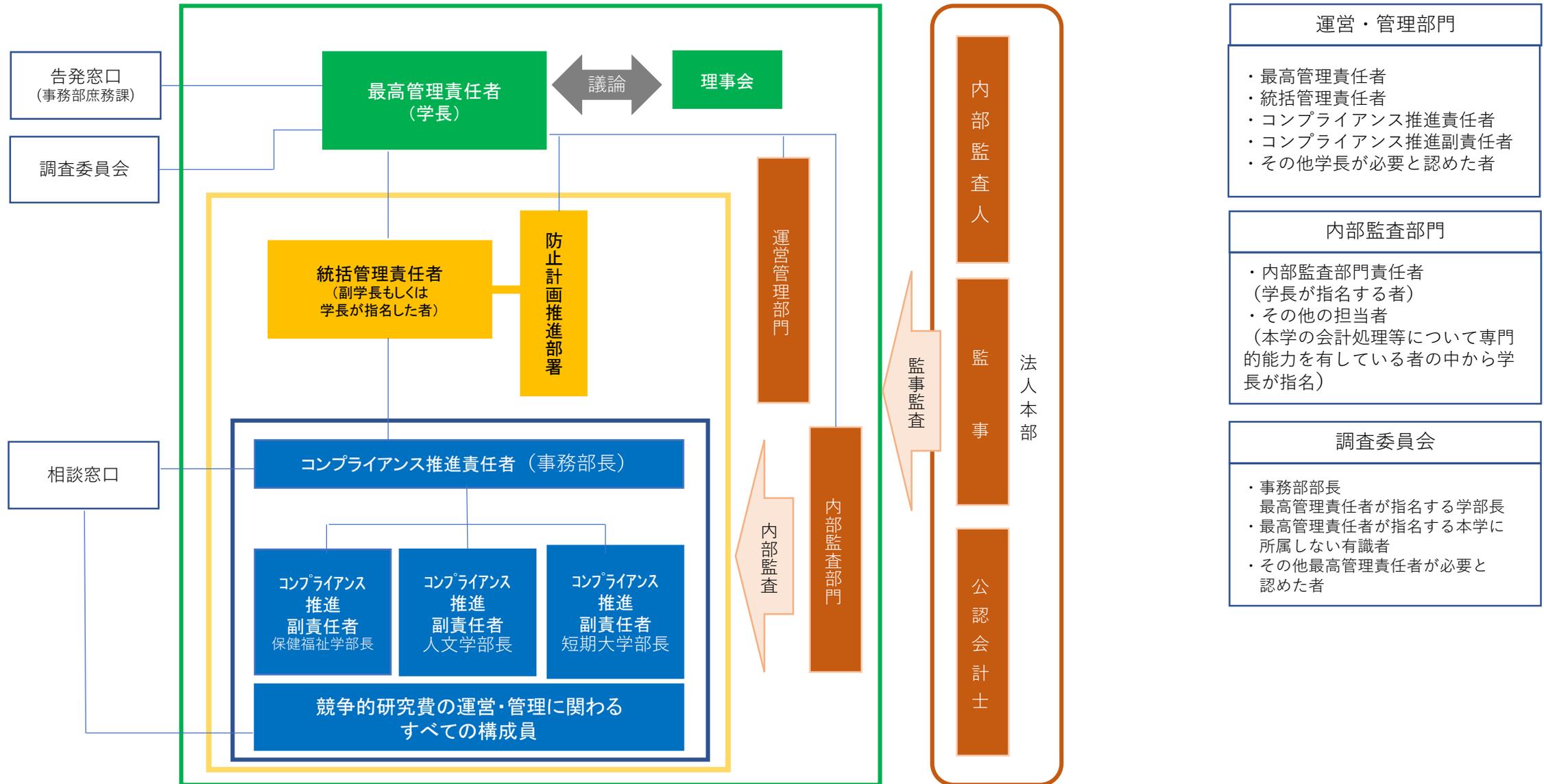


公的研究費運営・管理体制



運営・管理部門

- ・最高管理責任者
- ・統括管理責任者
- ・コンプライアンス推進責任者
- ・コンプライアンス推進副責任者
- ・その他学長が必要と認めた者

内部監査部門

- ・内部監査部門責任者 (学長が指名する者)
- ・その他の担当者 (本学の会計処理等について専門的能力を有している者の中から学長が指名)

調査委員会

- ・事務部部长
- ・最高管理責任者が指名する学部長
- ・最高管理責任者が指名する本学に所属しない有識者
- ・その他最高管理責任者が必要と認めた者